

## 令和4年1月定例農業委員会議事録

開会 1月25日(火)午前9時

(欠席委員) 0名

(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、原田副主幹、  
森下主任主査、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから1月定例農業委員会議を開催します。

現在の出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員9名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

12番、天野和彦委員、1番、天野恵子委員、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

### 【議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました番号1、打越の件について、地元近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：この農地は、ずっと耕作放棄地でしたが、最近になってやっと樹木等が伐採されまして、これから耕作していくということで歓迎しておりますし、問題ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第37号 全員賛成1件》

議長：議案第38号、農地法第4条の規定による許可申請の意見につきましては、議案第39号、番号2の案件と同一事業であるため、議案第39号で一括して審議します。

また、議案第39号、農地法第5条の規定による許可申請の意見についてですが、番号3については、議事参与を制限されますので、先に該当しない番号3以外について事務局からの説明を求めます。

【議案第38号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

【議案第39号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、西一色の件について、地元の梶川京三委員から御意見を申し上げます。

梶川委員：現地確認したところ、周囲は住宅に囲まれており、ここに住宅を建てても周辺農地に大きな支障はないものと私たちも確認しました。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続いて、番号2及び議案第38号、番号1、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見を申し上げます。

酒井委員：先日、申請者からお話を伺ってきました。現在、申請人は自営業の経営に専念していますが、今後、第一線から退いて農業を本腰入れてや

ろうかと考えており、農業用倉庫と住宅を建てるという計画です。所有権移転される土地に関しては、4条で申請された田を分筆した残りの農地を耕作するために通路を取りたいということで、隣の土地を譲り受けるという計画になっております。特に問題はありませんが、地境が変更になることで、農業用の給水桝の移動が必要となります。これも土地改良区の下承を得ていますし、排水等も汚水溝と下水道、あと雨水は土地改良の農業排水路にということで、地元の行政区とも全て確認得ていますので、問題ないと考えております。よろしく願います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2及び議案第38号、番号1について採決を採ります。

本案件について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2及び議案第38号、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：ただいま事務局から説明のありました番号4、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見ををお願いします。

鈴木委員：この案件につきましては、大規模集落内の白地の農地転用ですので、周辺農地等の支障もなく適当と判断しております。

そして、備考にもありますように、福谷工区は適当として意見書を添付しておりますが、この物件については、地縁自治区の区域が、法務局に登録されている福谷行政区域外になりますので、行政区転用のお知らせとか排水の同意関係につきましては、福谷区長ではなくて、萌生の区長さんのほうへ託しましたので、その辺については、萌生のほうで御意見があればということですが。

議長：萌生の委員からいかがですか。

近藤委員：特にないです。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号4について採決を採ります。  
番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました、番号5、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見をお願いします。

加納委員：この土地につきましては、9月に農振除外の審議をしておりその後も特に問題ありません。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号5について採決を採ります。  
番号5について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：番号3については、近藤雅俊委員が議事参与の制限に該当しますので、

退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：それでは打越の件につきまして、追加説明は特にいいですか。事務局はいいですか。

事務局：特にありません。

議長：打越の件につきまして、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第38号 全員賛成1件》

《採決結果：議案第39号 全員賛成5件》

議長：議案第40号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第40号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1の件について、地元の三好下委員から御意見をお願いします。

野々山委員：現地につきましては、毎年、夏に行っております利用状況調査のときに毎年確認して、間違いなく水稻の作付を確認しております。ですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに問題ないと思っております。以上です。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

議長：続きまして、番号2、苧生町の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：現状、専業で耕作をされていますので、問題ないと思います。以上です。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第40号 全員賛成2件》

議長：議案第41号、遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、事務局からの説明を求めます。

【議案第41号、遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：この農地は小高い丘の上にあります、山林地になっております。営農の見込みはなく農地転用は困難であると思います。以上です。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本農地について、非農地であるとし、その旨の通知書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、通知書を発行することとします。

《採決結果：議案第41号 全員賛成1件》

議 長：議案第42号については、深谷明良委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：議案第42号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第42号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

原田委員：31ページの申請番号上段の渡人には既に亡くなられていると思うのですが、問題ないでしょうか。

議 長：ただいまの原田委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：はい、こちらについては、まだ相続が正式になされておられませんので、まだ所有者としてはそのままとなっておりますが、相続人全員から同

意をいただいております。

- 議 長：ほかに御意見等はありませんか。  
御意見等ないようですので、採決に移ります。  
本件について、採決します。  
計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

- 議 長：全員賛成により、決定することとします。  
(該当委員着席)

《採決結果：議案第42号 全員賛成1件》

- 議 長：諮問第12号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。  
(該当委員退席)

- 議 長：諮問に移ります。  
諮問第12号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第12号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

- 議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

- 議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
諮問第12号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

- 議 長：全員賛成により、諮問第12号について、「適当である」として、市へ答申することとします。  
(該当委員着席)

《採決結果：諮問第12号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年12月分農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。  
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。  
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：それでは、引き続き農地利用最適化推進会議のほうを行いたいと思います。  
本日、机の上に配付しております、1月農地利用最適化推進会議の次第のほうを御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

1 協議・報告事項

- (1) 令和3年度利用状況調査の結果報告について
- (2) 人・農地プラン見直しワークショップについて
- (3) みよし市農業施策に関する意見書の意見項目について
- (4) 「援農ネットみよし」令和4年度農業研修の受講者募集

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：御質問等ございましたら。また、目を通していただいて、御不明な点がありましたら御質問ください。  
全体を通しまして、委員さんのほうから御質問ありましたらよろしく

お願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

事務局：またございましたら、事務局へ随時お願いしたいと思います。

次回定例会の連絡となります。2月定例会につきましては、2月25日金曜日午前9時から、601、602会議室を予定しておりますので、また会場のほうは変更になる場合、また開催案内の際に通知させていただきますので、御確認いただければと思います。よろしくお願  
いします。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、1月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

皆様、御起立いただきます。恐れ入ります。

一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時45分)